

山下公園レストハウスをリニューアルする事業者を選定しました！

～Park-PFI を活用し、新たな公園の魅力を創っていきます～

Park-PFI（公募設置管理制度）を活用し、山下公園レストハウス（公募対象公園施設）及び周辺園地（特定公園施設等）の整備・管理運営を行う民間事業者について、有識者等で構成する「横浜市公園公民連携推進委員会」（以下「委員会」という。）の審査を経て、次のとおり決定しました。

今後は令和4年度中の供用開始に向けて、基本協定の締結等の手続きを進めていきます。

1 選定結果

（1）応募者数

3事業者

（2）設置等予定者

山下公園再生プロジェクトグループ

代表法人：株式会社ゼットン

構成法人：株式会社ファンケル、横浜エフエム放送株式会社、三菱地所株式会社、株式会社ケーエムシーコーポレーション、サカタのタネグリーンサービス株式会社、株式会社 tvk コミュニケーションズ、株式会社ありあけ

（3）次点候補者

株式会社オペレーションファクトリー

2 設置等予定者の提案概要

- ・ 設置等予定者は8法人から構成される共同事業体であり、代表法人は全体マネジメント及び店舗（飲食及び物販）を運営し、構成法人が園地管理等を担います。
- ・ レストハウス内は、大半を無料休憩スペースとして用い、店舗はテイクアウト販売を基本とします。
- ・ 園地④（裏面参照）は、テラス席を設け、基本的に無料利用でき、季節により一部分を飲食店の営業区域として利用します。
- ・ 園地⑥（裏面参照）は、花と緑の豊かな雰囲気のある休憩エリアとして植栽やベンチ等を設置するとともに、フォトスポットを意識した装飾を施します。

イメージパース（応募書類より抜粋）



※イメージパースのため、設置等予定者との協議等により変更となる場合があります。

（裏面あり）

3 選定方法・講評

(1) 選定方法

市による事前審査を行った後、委員会において提案内容の評価を行いました。委員会からの審議結果の報告を受け、設置等予定者を決定しました。

(2) 講評

下記 URL に掲載する「審議結果」を御確認ください。

山下公園 P-PFI

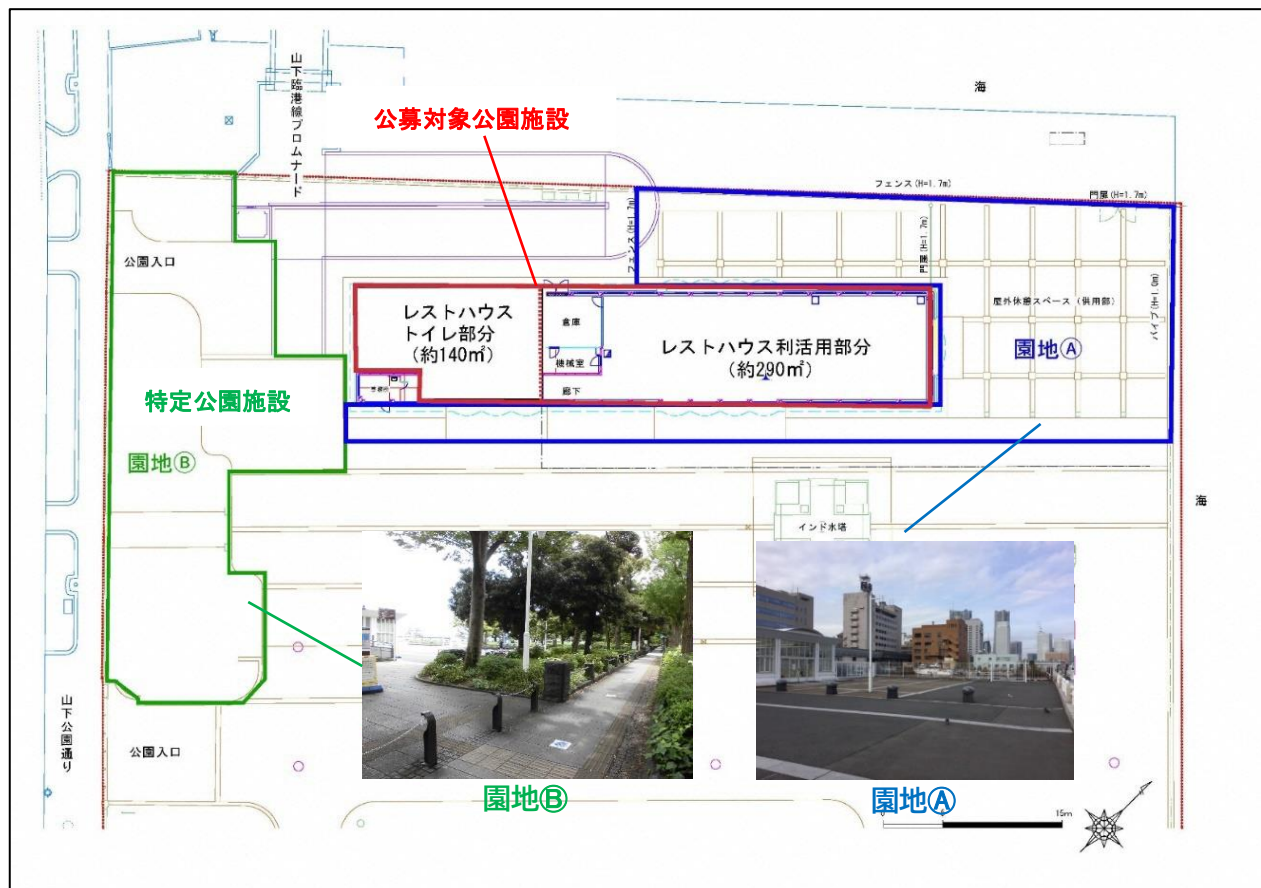
検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/yamashita-p-pfi.html>

4 今後のスケジュール（予定）

項目	時期
公募設置等計画の認定、基本協定の締結	令和4年3～4月頃
工事開始	令和4年6月以降
供用開始	令和4年度中

<公募対象エリアの概要>



お問合せ先

(山下公園レストハウスの事業者公募に関すること)

環境創造局南部公園緑地事務所都心部公園担当課長

伊藤 高志 Tel 045-671-3793

(横浜市公園公民連携推進委員会に関すること)

環境創造局公園緑地管理課担当課長

唐澤 健 Tel 045-671-3866